5-1 課税状況

(1) 課税状況

(1)	,,,,	祝状 区							分				,	相	続	人	0	カ	数	金			額	
																			人					千円
取		得		則	<u> </u>		産			<u> </u>		額						4	, 546		33	0, 2	26, 9	84
相	続り	诗 #	青	算調	果和	兑 ji	商	用	財	産	価	額							143			4, 0	78, 6	28
債		剎	务		ŧ	空			除			額						2	2, 511		3	7, 7	54, 1	42
暦	年	課	税	、分	· Į	曽	与	財	産	=	価	額							628			2, 0	15, 1	72
課			1	脱				価				格	実					4	, 575		29	8, 5	66, 6	42
				算		Н	1		税			額						4	, 520		3	8, 7	04, 9	19
相	続	税	額	2		割		加		算		額							329			4	82, 0	77
								計					実					4	, 520		3	9, 1	86, 9	96
				暦	年	課	税	£ 5	分 貝	曽	与	税							183				75, 1	89
				配				偶				者							738		1	0, 6	22, 7	40
				未		月	Ì,		年			者							59				15, 6	64
税	額	控	除	障				害				者							81				85, 9	07
				相		B	Ċ.		相			続							186			2	26, 1	31
				外		王			税			額							-					1
								計					実					1	, 162		1	1, 0	25, 6	30
差			į	引			:	税				額	実					3	3, 971		2	8, 1	61, 3	66
相	続時	持	算	課	脱り	分 鵙	自 <i>与</i>	乡 移	2 額	控	除	額							48			2	49, 1	81
小												計						3	3, 960		2	7, 9	12, 1	85
農	地	1	等	ì	納	移	ź	猚	ģ	予		額							24			5	99, 3	22
株	左	· ·	等	- ;	納	移	ź	猚	ģ	予		額							12			1	72, 1	81
」	告級	h #*	安古 マ	納		尓	t		税			額	実					3	, 951		2	7, 2	19, 9	16
۳	口祁	1) TIT	餀	還		作	†		税			額	実						29				79, 2	33
災	害	減	免	法	に	ょ	Z	5	色 [税	額							-					-
遺	産	に	1	系	る	基		礎	控		除	額						1	, 577		12	8, 5	00, 0	00

調査対象等: 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係 る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。)について、平成22年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。 (注)

(2) 課税状況の累年比較

年	分	章	果税価格	- 相続税額	税額控除	旅	被相続人の数		
+-	N	相続人の数	金 額	个目形近代无名具	忧积狂床	相続人の数	金	額	が入れ日形にノベック教
		人	千円	千円	千円	人		千円	人
平成 17	年分	4, 626	322, 161, 432	50, 644, 503	18, 141, 498	4, 021	31, 7	37, 116	1,510
平成 18	年分	4, 513	300, 679, 264	41, 125, 944	11, 598, 243	3, 872	28, 7	707, 088	1, 525
平成 19	年分	4, 736	315, 178, 179	42, 908, 778	13, 174, 761	4, 096	29, 2	226, 359	1,609
平成 20	年分	4, 665	303, 756, 791	42, 075, 610	12, 313, 302	4, 017	29, 0	76, 964	1,580
平成 21	年分	4, 575	298, 566, 642	39, 186, 996	11, 025, 630	3, 951	27, 2	219, 916	1, 577

(3) 税務署別課税状況

(3)	1)6		Y) I I	R 祝 状 况 課 🧦	锐 価 格	納	付 税 額	被相続人
税	務	署	名	相続人の数	金 額	相続人の数	金額	が開続人の数
					至		並	♥ノ 数
門			司	人 64	7円 3, 893, 708	人 54	十円 228, 657	24
若			松	78	5, 895, 708 6, 695, 537	64	756, 757	26
<u>石</u> 小			倉	335	<u> </u>	293	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			幡		22, 236, 743	293	1, 814, 010	119
<u>八</u> 博			多	314 276	20, 223, 893 21, 069, 219	255	1, 645, 998 2, 747, 188	107 85
香			多 椎	398	24, 244, 379	337	1, 648, 494	135
福			田岡	511	36, 536, 585	441	4, 262, 311	176
西西	福	7	岡	444	35, 186, 728	392	4, 202, 311	160
大	车		田田	143	7, 306, 343	126	4, 101, 320	48
久	 旨		米	333	20, 381, 343	283	1, 553, 303	115
直	В	1	方	37	2, 065, 412	32	137, 343	113
飯			塚	54	2, 793, 094	40	162, 584	19
田			川	34	3, 871, 965	28	556, 952	15
甘			木	39	2, 647, 835	32	221, 754	17
八			女	69	4, 565, 409	56	406, 564	27
大			川	26	1, 103, 416	21	10, 045	8
行			橋	79	4, 071, 712	70	232, 550	27
筑			紫	299	16, 655, 667	270	1, 295, 554	95
福	岡	県	計	3, 533	235, 548, 988	3, 061	22, 214, 343	1, 216
122		714		-,			,, ,,	.,
佐			賀	194	11, 490, 111	168	1, 067, 497	67
唐			津	62	4, 885, 189	51	363, 462	26
鳥			栖	87	5, 240, 362	78	334, 082	33
伊		j	里	42	2, 098, 959	33	100, 657	14
武			雄	68	3, 399, 825	57	183, 569	24
佐	賀	県	計	453	27, 114, 446	387	2, 049, 267	164
長			崎	275	16, 133, 508	233	1, 477, 830	97
佐	#	Ļ	保	100	6, 983, 039	90	529, 546	32
島			原	58	2, 449, 396	45	73, 549	17
諫			早	90	6, 040, 503	81	516, 806	32
福			江	20	857, 607	14	50, 045	6
平			戸	13	1, 504, 531	12	164, 023	4
壱			岐	23	1, 591, 117	20	139, 764	6
厳			原	10	343, 507	8	4, 743	3
長	崎	県	計	589	35, 903, 208	503	2, 956, 306	197
<u> </u>								
総			計	4, 575	298, 566, 642	3, 951	27, 219, 916	1, 577

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区	分		課	税	価 格		納(寸	税 額	地	担結しの粉
	- π	柞	続人の数		金 額		続人の数		金 額	ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま も も も も も も も も も も も も も	作日形にノヘック多く
	申 告 額		人 4, 570		千円 296, 040, 675		人 3,937		千円 27, 112, 317		人 1,577
	修正申告による増差額		77		2, 063, 163		139		509, 103		56
本年分	更正による増差額		_		-		_		-		_
本十万	更正等による減差額		33	Δ	462, 804		43	Δ	401, 504		17
	決 定 額		-		-		-		-		-
	計	実	4, 575		297, 641, 034	実	3, 951		27, 219, 916	実	1, 577
	申 告 額		106		3, 806, 794		82		168, 639		49
	修正申告による増差額		804		13, 523, 783		1, 132		3, 284, 311		440
過年分	更正による増差額		2		46, 994		2		21, 186		2
過千万	更正等による減差額		241		3, 342, 786		290	Δ	701, 956		129
	決 定 額		2		69, 532		2		2, 864		1
	計	実	1, 135		14, 104, 317	実	1, 480		2, 775, 045	実	526
	申 告 額		4, 676		299, 847, 469		4, 019		27, 280, 956		1, 626
	修正申告による増差額		881		15, 586, 946		1, 271		3, 793, 414		496
合 計	更正による増差額		2		46, 994		2		21, 186		2
	更正等による減差額		274		2, 879, 982		333		1, 103, 460		146
	決 定 額	額 2		69, 532		2			2, 864		1
	計	実	5, 710		312, 670, 959	実	5, 431		29, 994, 961	実	2, 103

調査対象等:

「本年分」は平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与によ り財産を取得した者について、平成22年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、 「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成20年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年11月1日から平成 22年6月30日までの間の申告(株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長さ れている者については、同日までに提出された申告書を除く。)又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成19年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成し た。

- (注)
- 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。 2 増(減)差額の区分は差引税額(納税猶予前)の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

(0)				告加算税	無申告	加算税	重 加	算 税	
区		分	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
			人	千円	人	千円	人	千円	
本	年	分	34	3, 986	18	5, 439	6	10, 802	
過	年	分	832	190, 323	82	13, 631	114	399, 492	
合		計	866	194, 309	100	19, 070	120	410, 294	

5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

(1)	八兵	、味	17C JIII	格及び	175.4	只				左の	うち		1
課	税	価	格	階	級	被相続人の数	課	税 価		相続時精算課税 適用財産価額	を 暦 年 課 税 分 贈与財産価額		法定相続人数
						人			千円	千円	千円	千円	人
	1		億	円以	下	387		32, 230,	442	809, 128	174, 663	1, 042, 191	879
	1		億	円	超	785		110, 055,	052	1, 177, 145	793, 756	4, 497, 361	2, 614
	2			"		213		51, 679,	858	866, 532	383, 970	3, 988, 113	781
	3			"		122		46, 389,	005	723, 365	261, 966	6, 240, 565	430
	5			"		42		24, 351,	016	182, 565	257, 614	3, 777, 472	149
	7			"		16		13, 032,	754	34, 200	83, 069	2, 779, 374	65
	10			"		10		13, 808,	252	-	29, 692	3, 500, 454	39
	20			"		2		4, 494,	296	-	11,677	1, 286, 787	8
	30			"		-			-	-	-	_	-
	50			"		-			-	-	-	-	-
	70			"		-			-	-	-	-	-
	100			"		-			-	-	-	-	
		合	計			1, 577		296, 040,	675	3, 792, 935	1, 996, 408	27, 112, 317	4, 965

調査対象等: 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者 について、平成22年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。 (2) 法定相続人員別の被相続人数

(2)	一	見がいりが又作り形 に	八奴										
課	税価格				法	定相約	売 人 員	別被す	相続 人	数			
階	級	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	億 円 以 7	11	75	141	118	42	-	-	-	-	-	-	-
1	億 円 趙	3 1	54	146	274	184	80	27	14	2	-	1	2
2	n	-	8	28	66	68	25	10	5	1	1	1	-
3	IJ	_	6	22	33	43	7	8	-	2	-	1	-
5	IJ	-	2	6	17	9	5	1	1	-	-	1	-
7	_{II}	1	-	2	2	4	4	2	1	-	-	-	-
10	IJ	-	1	-	2	3	4	-	-	-	-	-	-
20	IJ	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
30	"	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	IJ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70	IJ	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100	n	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	13	146	345	513	353	126	48	21	5	1	4	2

調査対象等: 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成 22年10月31日までに提出された「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

が文作目形に入りが数人	なび取得財産価額 財産等の種類	被	相	続	人	の数	取	得	財	産	価	額
						人	-					千円
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)					382				10), 797	, 241
土	畑 (")					373				6	5, 287	, 676
	宅地(借地権を含む。)					1, 445				106	5, 340	, 049
地	山林					390				1, 427, 280		
JE.	その他の土地					423				(9, 246	5, 943
	計	実				1, 464				134	1, 099), 189
家 屋	大 構 築 物					1, 409				24	1, 588	8, 856
事業	機械器具、農耕具、じゅう器、備品					206					506	5, 918
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等					44					80	, 959
業)	売 掛 金					69					389	, 574
用 財	その他の財産					152				4	2, 587	, 247
産	計	実				306				3	3, 564	1, 699
	特定同族会社の株式及び出資					333				11	, 807	, 644
.14	同上以外の株式及び出資					875				11	, 706	5, 253
価 証	公 債 及 び 社 債					406				(944	1, 250
¥	投 資 · 貸 付 信 託 受 益 証 券					535				(9, 157	, 812
	計	実				1, 164				42	2, 615	5, 959
現金	、 預 貯 金 等					1, 564				78	3, 126	5, 587
家	重 用 財 産					1, 170					663	3, 145
7	生 命 保 険 金 等					437				16	5, 226	6, 639
その	退職金及び功労金等					149				(5, 275	5, 151
他の	立					101					106	6, 830
財産	そ の 他					1, 377				21	1, 170), 230
	計	実				1, 426				43	3, 778	8, 849
合	計	実				1, 569				327	7, 437	, 284
相続時料	青 算 課 税 適 用 財 産 価 額					102				3	3, 792	2, 935
債	務					1, 436				33	3, 464	1, 968
葬	式費用					1, 543				ę	3, 720), 984
	計	実				1, 558				37	7, 185	5, 952
差引	純 資 産 価 額	実				1, 571				294	1, 044	1, 267
加算贈与財	産 価 額 / 暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額					329]	, 996	5, 408
課	税 価 格	実				1, 577				296	6, 040	675,

調査対象等: 平成21年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成22年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。